

小中連携校の通学路設定の考え方

1. 通学路設定の基本的な考え方

- 現在の大名小・簀子小・舞鶴小の通学路を新設校の通学路とする
- 歩車道の区別のある幹線道路（那の津通り，昭和通り，明治通り，大正通り，渡辺通り）を主要な通学路とする。
 - ※歩行者が多いため，不審車への引き込み等を抑制できる。
 - ※横断歩道や信号機が整備されており，安全性が高い。
- ただし，幹線道路の横断箇所は最小限とする。

2. 幹線道路を歩行する際の留意点

- 通勤ラッシュ時の自動車及び自転車の運転マナー
- 道路の幅員が広く横断に時間がかかる

3. 交通安全部会での取り組み

- 基礎資料を基に既存の通学路を再点検する。
- 信号機や横断歩道の設置を要する箇所，カラー舗装等を要する箇所を抽出する。
- 通学路の見守りを要する箇所を抽出する。